

## 令和2年度 中学生の「税についての作文」

東京国税局管内納税貯蓄組合連合会 優秀賞

### 「地球温暖化と税」

柏市立柏第二中学校 三年 須藤 朋香

今年の夏は暑すぎる。日本に住む誰しもがそう思ったのではなからうか。数年前までは、最高気温が三十度を超えることは当たり前になっていた。静岡県浜松市では、最高気温四一・一度を記録し、日本中がこの事実には驚愕した。

このような気候変動によって、私たちは地球温暖化問題が深刻になっていくことを激しく痛感させられた。そして、地球温暖化問題を解決する策としてなにを行っているのか興味を持ち、調べることにした。すると、各国で環境税や地球温暖化対策税の導入を進めていると知った。そこで、この税についてもっと調べてみようと思った。

一九九〇年にフィンランドで世界で初めて地球温暖化対策税としての炭素税導入が始まった。これは、最終消費者に化石燃料を供給する者に納税の義務を課すという内容だ。これで得た税金は、所有税の引き上げなどの自国の問題解決のために使われている。また、税率は低いため、燃料を扱う企業にとっても大きな負担にならない。だから、国の発展に欠かせない燃料消費を伴う工業製品の生産と環境保全を両立できるのだ。結果として、一九九〇年から二〇一四年にかけてこの国の二酸化炭素総排出量は〇・二八パーセント減少した。

日本では、二〇一二年に環境税として地球温暖化税を導入した。これもフィンランドと同様で、一世帯の納税量に関しては一ヶ月で百円程度とわずかであるため、負担は少ない。この税の導入で得られる年間二六〇〇億円ほどの歳入は、省エネルギー、再生可能エネルギーの普及などのエネルギー転換を目的とした政策に役立てられている。具体的には、電気・水素自動車などの次世代自動車の開発支援、地熱・小水力発電などの技術開発の支援などだ。この政策は即効性があるようで、税を導入する前の二〇一三年と比べて二〇一七年の二酸化炭素総排出量は、約一〇パーセントも減少している。

このことから、私たちが納めているわずかな税金は、環境問題の解決に向けて役立っているのだと分かった。このことは、消費税や所得税も同じことが言えると思う。私が納めるわずかな税金は、日本や世界の誰かのために使われているのだ。また反対に、私が今良い環境で暮らせているのも誰かが払ってくれた税金のおかげなのだ。このことを知るまでは、なぜ税金を払わなければいけないのか、と税に対して不満に思っていた。しかしこれからは、税金によって私たちは互え合っているのだという意識を持って、納税の義務を果たしていきたいと思う。